

モニタリング結果表

公の施設名	南方有機センター(本センター、サブセンター)	所管課	農政課
施設の所在	登米市南方町新鳩峯1番地(本センター) 登米市南方町実沢175番地(サブセンター)	電話	0220(58)4598
指定管理者	みやぎ登米農業協同組合 (代表) 代表理事組合長 佐野和夫		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市有機センター条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	備考
稼働(開館)日数	295	292	292	292	292	
利用件数	555	575	580	623	412	
内減免件数	-	-	-	-	-	
利用者数	57	59	55	65	33	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例: 公民館事業)

事業名	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価
<b>(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか</b>				<b>A</b>	<b>A</b>
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A
			②利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A	
			③利用者数拡大の取組を行っているか	A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A
②資源循環型農業推進のための生産たい肥の販売拡大の取組を行っているか			A		
③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか			A		
④地域や関係団体との連携を行っているか			A		
指定管理者の自己評価			利用組合を有し、民主的で平等な運営を行っている。ホームページ上に所在地の地図と電話番号を掲載し、利用希望者への配慮を行っています。		
施設所管課による評価			利用組合により利用調整が行われ、利用者への配慮に努めた公平なサービスの提供が図られている。新規堆肥利用者(事業者等)の開拓にも努めている。		
<b>(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の削減が図られているか</b>				<b>A</b>	<b>A</b>
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A	
⑤損害保険等必要な保険に加入しているか			A		
(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か	A	A	
		②管理業務効率化・管理経費削減の取組を行っているか	A		
		③収入確保の取組を行っているか	A		
指定管理者の自己評価			生産物賠償者責任保険・施設賠償保険に加入している。引き続き収支改善に努力していきたいです。		
施設所管課による評価			トラブルの発生もなく、円滑な運営に努めている。		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
<b>(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか</b>				<b>A</b>	<b>A</b>	
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A		A
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施を図っているか	A		A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A		A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A		A
	(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A	A
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A		A
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A		A
	指定管理者の自己評価		有資格の専任担当者を適切に配置し、業務に必要な研修を行っている。また、市の担当者と有機センター担当職員での会議を定期的実施し、課題の共有に努めている。			
	施設所管課による評価		施設の設置目的の実現のために、管理者として安定した能力を保持している。			
<b>(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項</b>						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

### 3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
<b>A</b>		ストックマネジメント事業の関係で12月から3月まで搬入停止にした影響もあり、利用実績が昨年度実績を下回りました。来年度以降も効率的な施設運営を行うとともに引き続き資源循環型農業の推進に取り組みたい。	<b>A</b>	ストックマネジメント事業の関係で4か月間の搬入停止により利用実績は下がったが、搬入停止期間にも製品堆肥の販売は継続して行うなど、畜産公害の未然防止及び資源循環型農業の推進に努めている。